

部的紛争を見たのであつたが、他方政府の指導下に移つた産業報國運動は更に前進を続け、昭和十五年十一月には勤勞動員新体制確立要綱の閣議決定によつて新産業勞働体制を見るに至つた結果、半官半民的な産業報國聯盟を解散して政府の一員たる厚生大臣を指導者とする大日本産業報國會中央本部の成立を見るに至つた。仍つて、同本部はその組織を整備すると共に、勤勞組織の確立、勤勞總動員、生産の増進と組織的活動と言ふ所謂臨戦下の本格的活動に入つた。更に、昭和十七年三月には政府の企圖せる國民運動統制に関する閣議決定に基き、大日本産業報國會は大政翼賛會の傘下に入ることとなり、理事長小畑忠良氏はその事務總長を兼任した。次いで、昭和

十八年十月には「大政翼賛會の簡素強化方策」に基き其の所屬各國民運動の機構の整備、強化が行はれたが、昭和十九年十月に至つて、戦局の次第に危機に瀕せるに呼應して鈴木貞一氏を會長に迎へ、産業報國運動最後の決戦指導態勢を整ふるに至つたのであつた。

### 第三節 産業報國聯盟の分離とその後に於ける協 調會

#### 第一項 産業報國聯盟の分離

前節に述べた如く、産業報國運動の發展に伴ひて、協調會に産業報國聯盟を繞つて解散論と存続論との意見の對立を生ずるに至り、協調會の創立以來の危機を孕むに